

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

にじいろ保育園久里浜コスモス

横須賀市久里浜 4-7-8 叶ビル 4 階

運営主体：ライクアカデミー株式会社

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2017 年 11 月 30 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	にじいろ保育園久里浜コスモス（保育所）		
報告書提出日	2017年10月16日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月10日～2017年7月11日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己の評価を行い記入した。 ② グループを3つに分け各グループごとにテーマを決めて勉強会を行い、グループごとに一つにまとめた。 ③ 各グループで出されたものを園長が一つにまとめた。次に、全員で再確認、修正し、最終的な保育園の自己評価とした。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年5月29日～2017年6月12日	① 全園児の保護者（49世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年8月8日 第2日 2017年8月10日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長、主任、運営法人スーパーバイザーに面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、栄養士1名、新任1名非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長、主任、運営法人スーパーバイザーに面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年8月8日 第2日 2017年8月10日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

にじいろ保育園コスモスは、京浜急行京急久里浜駅から歩いて3分ほどの商店街アーケードの中にあります。街中にありますが、近隣には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

にじいろ保育園コスモスは、2004年（平成16年）4月にライクアカデミー株式会社によって開設されました。運営法人は、保育園・学童クラブ・児童館の運営、病院・事業所・大学内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービス等を、首都圏を中心に幅広く展開しています。

鉄骨6階建4階にあるワンフロアの保育園で全体が見渡せる構造となっています。夏場には、5階のテラスを上階のテナントから借り受け、子どもたちがビニールプールで水遊びを楽しんでいます。

定員は60人（3ヶ月～5歳児）、開園時間は、平日（月～金）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」、保育目標は、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

◆ 高く評価できる点

1、家庭的な雰囲気の中、子どもたちは穏やかに園生活を楽しみ、様々な経験をしています

園は、目指す保育園像として「陽だまりのような保育園」を掲げ、家庭的で温かい空間の中で子どもたちが安心して生活できるよう支援しています。保育士は一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、子どもが自分の気持ちを素直に表現できるように働きかけています。

保育士は、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちを読み取り、言葉にして返し、確認しています。保育士にたくさん話しかけてもらい、笑いかけてもらっているので、子どもたちは保育士に甘え、態度や言葉で素直に自分の思いを表現しています。幼児クラスになると、自分の意見を発表したり、子ども同士で相談して活動の役割を決めたりしています。当番活動や誕生会などでも発表の場があります。また、制作物をその場で保育室に飾って、お互いに見せ合って感想を言い合うなどの取り組みもあります。このような取り組みは、子どもが自分の良さを見つけるとともに、友だち同士でお互いに認め合う機会となっています。

園は、ビルの中の保育園で園庭はありませんが、晴れていれば毎日近隣の散歩に出かけています。散歩先の公園では、思いっきり身体を動かし、季節の移り変わりを肌で感じ、季節の植物や虫と触れています。近隣の商店街の人とは、挨拶や会話を交わし交流しています。散歩先で取ったオタマジャクシをカエルになるまで育て、変化を観察するなど飼育を通して小さな命に触れる機会も作っています。

園内でも、毎朝の体操から始まり、活動の切れ目ごとに身体を動かすゲームやダンスを取り入れたり、登り棒、跳び箱、トランポリン等を用いたりし、子どもが楽しく身体を動かしながら運動能力を高められるように工夫しています。また、楽器遊びや制作、5歳児の英語教室など、子どもが様々な経験を積めるようカリキュラムを工夫しています。

廊下がなく保育室が隣り合っていることもあり、子どもたちは日常的に異年齢で交流しています。3・4・5歳児は毎朝一緒に歌や体操、登り棒を行うほか、給食を一緒に食べるなどしています。また、制作やリトミック、散歩なども異年齢で行っています。5歳児が乳児の寝かせつけを手伝うなどの取り組みもあります。観察日にも幼児のダンゴ虫の体操を見た乳児が「ダンゴ虫の歌」を歌うなど、年下の子どもが年上の子どもの様子を見てあこがれ真似をし、年上の子どもが年下の子どもを手助けする姿があちこちで見

ことが出来ました。

このように子どもたちは、様々な経験をしながら園生活を楽しみ、素直に自分を表現し成長しています。

2、保育士は子どもへの思いを共有し、連携して保育にあたっています

保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室、休憩室などに掲示し、職員がいつでもどこでも確認できるようにしています。新入社員研修で説明するとともに、職員会議や園内研修など、折に触れて理念や方針を議題に取り上げ、職員の理解が深まるようにしています。昼のミーティングでは、日々の保育について話し合う中で、園長、主任が理念や方針に沿った保育を実践できるようアドバイスしています。保護者懇談会の前には、保育士は、どのように保護者にクラスの運営方針を伝えるかを行事計画書にまとめ、園長、主任からアドバイスや指導を受けていて、自分の保育観を確認する機会となっています。

研修も盛んで、園内研修には非常勤職員を含む全職員が参加し、毎年研修テーマを決めて計画的に行っています。今年度のテーマは「にじいろ保育を理解し、園内環境を整える」で、保育士が目指す保育をあらためて見直す機会となっています。外部研修としては、保育士は横須賀市教育委員会や白峰学園保育センターなどが主催する研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修にも参加しています。研修の成果は報告書にまとめるとともに、職員会議で報告し、保育の現場に活かしています。研修で得た新しい情報、遊びや歌だけでなく、保育士が得意とすることやこれまでの経歴で身に付けた物を、お互いに学び合う取り組みも行われていて、保育士のモチベーションにつながっています。

このような取り組みを通して、保育士は子どものためにという思いを共有し、連携して保育にあたっています。

3、保護者が安心して子育てできるよう、保護者との関係作りに力を入れています

園は、保護者とともに子どもの成長を喜び、安心して子育てができるよう、信頼関係を築くことに力を入れています。

懇談会で園の理念や方針に沿った保育内容について説明するとともに、毎月、園便りやクラス便りを発行し、保護者に情報提供しています。その日のクラスの活動内容は園内に掲示し、活動の様子を写真に撮って知らせることもあります。個々の子どもの様子は連絡帳を用いています。

保育士は、保護者一人一人に寄り添い、保護者の気持ちを丸ごと受け止めるようにしています。登降園時には、保護者と日常会話を交わしてコミュニケーションを取り、子どもの様子をエピソードなども交えて伝え、保護者の声を引き出しています。必要に応じて、保護者の悩みを聞いたり、相談にのったりし、支援しています。

入園が決まった時期に希望者を対象に体験保育を行って実際に園の様子を見てもらい、保護者が園生活を具体的にイメージできるようにしています。体験保育では、保護者の育児相談にも応じ、入園への不安が解消できるようにしています。また、入園2週間後には離乳食の試食会を開くなど、園の理解を深めるための取り組みを丁寧に行っています。保育参観も工夫し、0歳児の離乳食を食べさせる体験や5歳児のお楽しみ保育での子どもたちが自分達で考えた発表会と、年齢や発達に応じた企画を工夫し、保護者が園の取り組みを理解するとともに、一緒に成長を喜べるようにしています。

このような園の努力の結果、今回の保護者アンケートの総合満足度は、「満足」が71.9%、「どちらかといえば満足」が25%、合わせて96.9%と非常に高い満足度となっています。

◆ 今後の成果が期待される点

1、今後も工夫を重ねることで、子ども主体の保育が実現されることが期待されます

園は、今年度の園内研修のテーマを「にじいろ保育を理解し、園内環境を整える」とし、環境整備に力を入れています。保育士は、子どもが主体的に活動できるよう保育室の使い方について話し合ったり、おもちゃの配置を考えたり、手作りおもちゃを作ったりと環境整備に取り組んできました。

ただし、場面の切り替え時や子どもがやりたくないと言った時などに、個々の子どもの独自性が保てるようなコーナー等の環境設定やカリキュラム構成など、さらなる工夫が必要かと思われる場面が見受けられました。

今後も職員皆で話し合って工夫を重ねることで、子ども主体の保育が実現されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」〈保育園像〉「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・気になる言葉遣いがあった場合には、保育士同士で声掛けし、園長、主任が個々に注意をしています。保育室内は、パーテーションで仕切った場所、カーテンで仕切った場所、事務室などでプライバシーが守れる場所を工夫しています。
- ・運営法人が策定したマニュアルには、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなどが記載されていて、職員もそれを理解して保育にあたっています。気になる事例があった場合には、園長が個別に注意を促したり、話し合いをしています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育士は、子どもの表情や態度、反応などを観察し、子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもには、子どもの意見を聞いています。子ども一人一人の発言に必ず応じ、子どもの意思を引き出すような問いかけをし、子どもが自分の気持ちや意見を表現しやすいようにしています。保育士は子どもが何を求めているかを把握し、指導計画の見直しに反映しています。5歳児のお楽しみ保育では、子ども会議を開いて自分たちで役を決めるなど、子どもの主体性を大切にしています。
- ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別に課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。また、幼児は一人一人の発達や課題に合わせて個別のねらいを4期に分けて設定し、保育経過記録にその達成状況を記録しています。個別の目標・計画は毎月のクラス会議で子どもの状況について話し合い見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い変更・見直しています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、箸の導入などについては、保護者と話し合い同意を得たうえで、指導計画を作成しています。
- ・幼児クラスでは子どもの目線に合わせた棚やラックにおもちゃや教材を置き、子どもが自由に取り出し遊べるようになっています。乳児クラスにおいては、絵本を子どもが自由に取り出して見ることができるようになっています。子どもからの発案で5歳児から3、4歳児へのプレゼントとして迷路作りを行い皆で遊んだり、迷路作りを使用した段ボールに絵を描いたり、家を作り、お家ごっこに発展させたりするなど、保育士は子どもの興味と発想を大切に製作を行っています。また、この活動を見ていた4歳児からの発案で、5歳児の卒園プレゼントとして再度迷路を作成しています。
- ・保育士は食事の時間は楽しいものだと子どもに感じてもらえるように、食事に興味を湧くような話をしながら、食事の支援を行っています。栄養士は子どもの食事の様子を見まわって、子どもに話しかけたりしています。残食や食事の感想を給食日誌に記載しています。
- ・1歳児のオムツ交換時には、オシッコが出る出ないにかかわらず、便器(オマル)に座って10まで数えるよう促しています。また、個別の排泄状況をトイレに掲示し、職員全員で共有できるようにしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・感染症への対応を明記した感染症対応マニュアルがあります。衛生管理に関する各種マニュアルがあり、確認と見直しをしています。運営法人の安全管理マニュアルがあり事故及び災害への対応が全職員に周知されています。また、園独自の安全管理マニュアルも作成し、全職員が分かり易く素早く対応できるようになっています。月毎に避難訓練、消火訓練、津波訓練、地震訓練などを行い、災害に備えて行動ができるようにしています。年に1度、保護者参加の「大災害時の引取り訓練」を行い、引取り場所を5階や7

階の屋上に設定し、災害時の対応を保護者にも考えてもらえるようにしています。

- ・子どもの事故・怪我について、事故対応マニュアルに沿って緊急時の連絡体制表が各クラスに掲示されており、保護者や救急機関などと速やかに連絡が取れる体制が確立しています。
- ・虐待についてのマニュアルがあり、虐待の定義や見分け方などを全職員に周知しています。

4、地域との交流・連携

- ・子育て支援に必要な関係機関(横須賀市役所、横須賀市療育相談センター、横須賀市児童相談所、園医など)がリストになっており、職員は必要な時に見ることができるようになっています。横須賀市との連携が密になっており、良好な信頼関係が構築されています。
- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、それに基づき園の特長、保育方針、利用者への配慮、守秘義務に関する説明などを行っています。毎年影絵のグループがボランティアとして来訪しています。グループが上演する劇の中の、話し方、間の取り方、音楽の入れ方、装飾の仕方など様々な事柄を日々の保育の中で活かしています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・全職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化し、新人研修や職員会議で職員に周知しています。運営法人の園長会や新聞記事等で得た他施設での不正・不適切な事案を、職員会議や閲覧で職員に周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。
- ・主任はフリーの立場で保育の様子を見て回り、職員の業務状況を把握しています。また、個々の職員の勤務状況や希望等を考慮してシフトを作成し、非常勤職員の配置を決めています。主任は個々の職員の能力や経験に合わせ、指導やアドバイスをしています。月案や児童票などの記載をチェックして、必要な指導やアドバイスをしています。主任は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、職員が精神的・肉体的に取り組めるよう配慮しています。
- ・園長は、横須賀市法人園長会、横浜市教育委員会の幼保小連携事業の研修等に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営法人の園長会でも情報を得ています。重要な情報は主任と話し合っており、リーダー会議にかけ重点改善課題として設定しています。重点改善課題は、職員会議で報告し園全体で取り組んでいます。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生に対して、園の方針、利用者への配慮、守秘義務についてなどの説明をし、機密保持誓約書に署名してもらっています。受け入れにあたっては事前に学校からのねらいが示されている実習や実習生の実習目的、実習でしたい事柄などをオリエンテーション時に話し合い、実習計画を作成しています。
- ・毎年、テーマを決めて、計画的に園内研修を実施しています。今年度のテーマは「にじいろ保育を理解し、園内環境を整える」です。職員は研修等で得た事例を職員会議で発表し、保育の現場に積極的に取り入れています。リトミックや鍵盤ハーモニカ、発達支援コーディネーターなど職員が得意とすることや、経験してきたこと、学んだことなどを、お互いに学び合い保育の質の向上を目指しています。
- ・職員は、「チャレンジ共有シート」を用いて目標設定と自己評価をし、園長は、年2回の園長面談で及び秋の意向調査面談で、職員の満足度や要望を把握しています。また、運営法人のスーパーバイザーによる年2回の面談でも把握しています。クラス運営はクラス担任に任されています。また、行事担当や係などで現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。職務分担表で責任を明確化しています。非常勤職員の指導担当は園長、主任です。年3~4回開催されるパート会議には、園長、主任が参加し、情報共有を図るとともに、非常勤職員の意見を吸い上げています。また、行事の前には行事担当職員によるパート会議を行っています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛 みつめ愛 ひびき愛 (信頼 安定 共感)」〈保育園像〉「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。玄関、保育室、などに保育理念、保育方針、保育目標を掲示し、「保育ガイド」に記載し全職員に配付しています。また、新入社員研修、勉強会などで職員に周知しています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義に、保育理念や方針に沿い地域の実態や周囲の環境、保護者の実態も考慮し作成しています。保育課程は、年度末の反省を踏まえて園長、主任が見直して作成し、職員会議で職員に周知しています。保護者に対しては、保育課程を玄関に掲示し、4月の懇談会で説明しています。 ・保育士は、子どもの表情や態度、反応などを観察し、子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもには、子どもの意見を聞いています。子ども一人一人の発言に必ず応じ、子どもの意思を引き出すような問いかけをし、子どもが自分の気持ちや意見を表現しやすいようにしています。保育士は子どもが何を求めているかを把握し、指導計画の見直しに反映しています。5歳児のお楽しみ保育では、子ども会議を開いて自分たちで役を決めるなど、子どもの主体性を大切にしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会前に体験保育を2日間設定し、希望者を対象に実施しています。実際に園の様子を見てもらうことで保護者が具体的にイメージできるようにしています。保護者の育児相談にも応じ、園生活への不安が解消できるようにしています。体験保育では、子どもの様子を観察しています。入園説明会では、園長が全体説明を行った後、保育士が事前に提出してもらった児童票などの書類をもとに、個別の面接を実施しています。面接時には、栄養士がアレルギーや離乳食の確認をしています。面接時に把握した情報は記録し、職員会議で共有しています。
- ・園見学や入園説明会、個人面談で慣れ保育（短縮保育）について、保護者に説明し、保護者の勤務状況など個々の事情に合わせて、保護者と相談しながら柔軟に対応しています。0・1歳児は担当保育士を決めています。入園2週間後の離乳食試食会、6月の保育参観で離乳食を保護者が食べさせるなど、保護者の理解を深める取り組みをすることで、保護者が安心して子育てできるよう支援しています。
- ・1歳児はできるだけ一人は持ち上がりの保育士を配置しています。非常勤職員を配置して職員体制を厚くし、在園児が不安にならないようにしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画の作成・評価・見直しをしています。指導計画は、クラス会議で話し合っって作成し、リーダー（乳児、幼児）のチェック後、園長、主任が確認しています。指導計画は休憩室に置き、全職員で共有しています。行事後の保護者アンケート等で、保護者の意向を確認し、指導計画の作成に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃マニュアル、清掃チェック表に基づいて清掃がなされていて、清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、扇風機、加湿器付空気清浄機で温・湿度の管理をしています。建物の構造上、エアコンの温度が一定にならない箇所がありますが、すだれやカーテン、扉の開閉等を用いて温度の調整をしています。
- ・園は、ワンフロアで音の通りやすい構造ですが、幼児クラスは、クラスで音の出る活動をする時には、扉を閉めています。1・2歳児は一つの保育室を仕切って用いていますが、歌や体操を一緒にしたり、片方のクラスが静かな活動をする時には他のクラスは散歩に出るなど、活動内容を調整し、年齢にふさわしい活動が出来るように工夫しています。
- ・0歳児保育室には、沐浴設備、トイレに温水シャワーの設備があり、清掃が行き届き、清潔に保たれています。
- ・0歳児保育室は、仕切りやクッションなどを用い、小集団保育が

	<p>行われるようになっていきます。1・2歳児保育室はコーナーなどの設定はありませんが、活動内容に合わせてテーブルや仕切り、マット等を用い小集団で活動できるように工夫しています。異年齢時間の交流の場としてはホールがあります。園は見通しの良いワンフロアとなっていて、日常的に異年齢で交流しています。</p>
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別に課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。また、幼児は一人一人の発達や課題に合わせて個別のねらいを4期に分けて設定し、保育経過記録にその達成状況を記録しています。個別の目標・計画は毎月のクラス会議で子どもの状況について話し合い見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い変更・見直しています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、箸の導入などについては、保護者と話し合い同意を得たうえで、指導計画を作成しています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。小学校からの「聞き取り調査」の際には、全就学先の教諭を園に招いて子どもの様子を見てもらい口頭で引継ぎをしています。自分の就学先の小学校の教諭に見てもらうことは、子どもたちの就学への意欲にもつながっています。 ・入園時には、子どもや家庭の個別の状況や要望を保護者に児童調査票に記載してもらっています。入園後の子どもの発達の状況は、保育経過記録に4期に分けて記録しています。0歳児は毎日個別記録に記載しています。児童票、保育経過記録、個人面談記録表、個別指導計画などの子どもの記録は一人ずつファイルし、鍵のかかる書庫に保管されていて、必要時には確認することが出来ます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・個別のケースについて職員会議で話し合い、記録しています。ケース記録はファイルし、事務室の鍵のかかる棚に置かれていて、必要時にはいつでも確認することが出来ます。横須賀市の発達コーディネーターの資格を持つ職員がいて、コーディネーター会議等で得た最新の情報を職員会議で報告しています。 ・園は、玄関の段差や障がい児用のトイレがないなど、車椅子を利用する子どもや肢体が不自由な子どもを受け入れるのが難しい状況となっています。 ・保育士は、横須賀市療育相談センターや白峰学園保育センターなどの障がいの研修に参加し、研修報告書を提出するとともに、職員会議で共有しています。また、発達コーディネーターの資格を持つ職員による園内研修を実施しています。 ・障がい児には加配の保育士を配置し、障がい児の気持ちを障がい

<p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<p>のない子どもに伝えて仲立ちするなど、支援しています。子どもたちは、障がいの一つの個性として受け入れ、クラスの仲間として自然に関わっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待についてのマニュアルがあり、虐待の定義や見分け方などを全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、横須賀市児童相談所、横須賀市子ども青少年支援課などの関係機関と連携しています。虐待を防止するため、一人一人の保護者に寄り添って気持ちを受け止め、支援をしています。 ・主治医が記入した「アレルギー疾患生活管理指導案」を保護者に提出してもらい、それを基に園長、主任、クラス担任、栄養士で除去食対応シートを作成し保護者の同意を得て除去食を提供しています。職員が常に確認できるよう、保育室に「アレルギー食提供における一日の流れ」を掲示しています。毎月、除去する食材にマーカーで印をつけた献立表を保護者に配付して確認印をもらい除去食の提供をしています。給食の受け渡し時には声を出して確認しています。除去食提供時には、別盆、別皿、名札を用い、テーブルも別にし、保育士が傍につき、誤食を防止しています。 ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。国旗の絵本を用い、様々な国があることを子どもたちに知らせています。5歳児は英語教室で外国の言葉や文化に触れる機会を作っています。意思疎通が困難な保護者に対しては、配付物や連絡帳を平仮名で記載したり、その国の単語を併記するなど工夫しています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。入園説明会や懇談会でも保護者に伝えています。玄関に意見箱「めやす箱」を置いています。年2回の懇談会、行事後のアンケートで、保護者の要望や苦情を聞いています。保護者代表が参加する運営委員会でも保護者の意見を聞いています。登降園時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取り、日常会話の中から保護者の意見や要望を把握しています。また連絡帳からも把握しています。 ・苦情解決マニュアルがあります。玄関に「苦情解決の流れ」を掲示し、保護者に周知しています。 ・第三者委員を交えて対応する仕組みがあり、第三者委員の氏名と連絡先を保護者に周知し、直接申し立てができるようにしています。第三者委員は運営委員会に参加し、保護者の意見や要望を把握しています。

- ・保護者からの要望や苦情は、主任、リーダーで共有し、必要に応じて職員会議やミーティングで職員に周知し、話し合っています。要望や苦情は、記録しデータとして活かされています。保護者の声を受けて4・5歳児の午睡を一齐活動とせず休息の時間にしたなどの事例があります。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。</p> <p>(2)遊びが一齐活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスでは子どもの目線に合わせた棚やラックに、おもちゃや教材を置き、子どもが自由に取り出し遊べるようになっています。乳児クラスにおいては、絵本は子どもが自由に取り出して見ることができるようになっていますが、おもちゃは子どもの様子を見て出すようにしています。活動内容や時間によって、保育園内の扉やパーテーションを使い室内を広くしたり、クラスごとに分けたりして、落ち着いて遊べる環境を作り出しています。玄関横の絵本コーナーでは寝そべて絵本を読んだり、数人でおしゃべりできるような環境になっています。 ・子どもからの発案で5歳児から3、4歳児へのプレゼントとして迷路作りを行い皆で遊んだり、迷路作りに使用した段ボールに絵を描いたり、家を作り、お家ごっこに発展させたりするなど、保育士は子どもの興味と発想を大切に制作を行っています。また、この活動を見ていた4歳児からの発案で、5歳児の卒園プレゼントとして再度迷路を作成しています。 ・散歩に出かけ、ザリガニやオタマジャクシを取ったり、海岸まで出かけた際には、貝殻を拾ったりしています。採ってきたオタマジャクシを育てカエルにしたり、カブトムシの幼虫を育てたり、金魚、ザリガニ、を飼ったりしています。子どもたちはオタマジャクシやカブトムシの変化を楽しんだり、観察したりしています。また5階のテラスで夏野菜(オクラ、ピーマン、トマトなど)を育て、毎日の水やりをしながら、野菜の育っていく過程を観察しています。収穫した野菜はクッキングの時間に調理しています。 ・子どもの年齢に合わせて目標を設定し、楽器遊び(和太鼓、鉄琴、鍵盤ハーモニカ)を行ったり、リトミックを通して体全体で歌やリズムで気持ちを表現できるようにしています。また、5歳児においては専門の講師から「英語」を習っています。英語の歌、挨拶、ゲームなどが行われています。12月のクリスマス会において英語劇を目指しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスのけんかの際には、子どもの気分が変わるように言葉に節をつけ、歌うように「仲良くしようね」などと話しかけ、離したり抱き上げたりしています。幼児クラスのけんかでは、自分たちで解決できるよう見守っていますが、できない時には双方の意見をしっかりと聞いて、言葉の足りない部分は保育士が言葉を添えるようにしています。 ・天候が許す限り毎日のように散歩に出かけています。公園では大きな滑り台で遊んだり、サッカー、泥警、落ち葉遊びなどで体を動かしたり、季節を感じる遊びを積極的に行ったりしています。また、園内では、目標を設定して跳び箱、登り棒、トランポリン等の練習を行い、発達に応じた遊びができるようにしています。月に2~3回、近隣の体育館を借り、パラバルーン、リレー、等の練習も行い様々な運動能力が高められるように工夫しています。
<p>Ⅱ - 1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は食事の時間は楽しいものだ子どもに感じてもらえるよう興味が湧くような話をするなどの食事の支援を行っています。 ・普段は運営法人内共通献立となっておりますが、行事食、郷土料理など園独自の献立を提供しています。行事食では子どもたちが目で見て楽しめるようにしています。郷土食では、地域の事が分かるように食事の前に説明をしたりしています。行事食、郷土食等の時にはテーブルクロスで演出したり、BGMを流したり、バイキング形式にしたりとレストランのような特別な雰囲気の中で食事できるようにしています。 ・栄養士は子どもの食事の様子を見まわって、子どもに話しかけたりしています。残食や食事の感想を給食日誌に記載しています。月2回サイクルメニューとなっており1順目が終わった時点で給食会議を開き、残食状況や感想を基に、2回目に提供する献立の野菜の大きさ、味付け、煮具合などを変えなどしています。 ・離乳食試食会を入園後2週間後の土曜日に0歳児の保護者のみの参加で行い、試食してもらい感想をもらっています。幼児食試食会としては2月に開催される保育参観と懇談会の中で、子どもたちに人気のメニューを保護者に一口ずつ試食してもらい、作り方の説明をして、保護者の感想をもらっています。その際には子どもたちの家庭での喫食状況なども聞いています。 ・眠れない子どもについては強要せず、布団の上で静かに過ごせるような対応を取っています。4歳児、5歳児については、季節によって午睡の対応を変えています。暑い夏場に関しては、眠れない子ども、眠くない子どもには午睡は強要せずゴザの上に少し横になった後、起きて本を読んだり絵を描いたりしています。体の疲れが少ない季節の良い時には、机の上に伏せて休息を取った後、午後の活動

	<p>として 13 時半から 15 時まで、公園に遊びに行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 歳児になるとオムツ交換時に、オシッコが出る出ないに関わらず、便器(オマル)に座って 10 まで数えるよう促しています。オシッコが出た子に対しては成功体験を繰り返すことができるような声掛けをしています。また、個別の排泄状況をトイレに掲示し職員全員で共有できるようにしています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき園長、主任、担任、関係する職員が子ども一人一人の毎日の健康状態を把握しています。園での子どもの健康状態などは週間記録票を基に、送迎時に保護者に伝えています。 ・健康診断(年 2 回)、歯科健診の結果は「健康の記録」に記載し保護者に伝えています。健診前には、保護者に医師に質問したい内容を提出してもらい、健診時に担任が保護者に代わり、医師に質問しています。その結果を保護者に伝え、嘱託医やかかりつけ医との連携を行っています。 ・感染症への対応を明記した感染症対応マニュアルがあり、入園時には保護者に「入園のしおり」の感染症に関する項目を基に説明しています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関する各種マニュアルがあり、主任が中心となって毎年 11 月頃に嘔吐処理方法の研修を兼ね、確認と見直しをしています。 ・清掃マニュアルに沿って毎日清掃し、清掃チェック表で確認されおり、清潔、適切な状態が保たれています。また、毎月、委託業者による午睡用布団の乾燥消毒を行っています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の安全管理マニュアルで、事故及び災害への対応が全職員に周知されています。また、園独自の安全管理マニュアルも作成し、全職員が分かり易く素早く対応できるようになっています。月毎に避難訓練、消火訓練、津波訓練、地震訓練などを行い、災害に備えて行動できるようにしています。年に 1 度、保護者参加の「大災害時の引取り訓練」を行い、引取り場所を 5 階や 7 階の屋上、近隣の町内会の会館など様々な場所を設定し、災害時の対応を保護者にも考えてもらえるようにしています。 ・地震等を想定した安全対策として、可動式のロッカーには転倒防止用のゴム材を敷いています。棚の上には物を置かないようにしていますが、置く場合は滑り止め用ゴムマットを敷いています。 ・全職員が救急救命研修または小児・乳児救急救命研修を受けています。 ・子どもの事故・怪我について、事故対応マニュアルに沿って緊急時の連絡体制表が各クラスに掲示されており、保護者や救急機関などと速やかに連絡が取れる体制が確立しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関はオートロックになっており、インターフォンで名前、顔を確認した後、開錠しています。また、民間の警備会社と契約を行い園内4か所に緊急通報装置が設置されています。
<h3>II-3 人権の尊重</h3>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう法人、園での研修で学んでいます。気になる言葉遣いがあった場合には、保育士同士で声掛けしたり、園長、主任が個々に注意をしています。また、子どもが声をかけてきたことに気付かない保育士がいた場合、周りにいる保育士が注意を促し、声をかけられた保育士が必ず声を返すようにしています。 ・保育室内ではパーティションで仕切った場所、カーテンで仕切った場所、事務室などプライバシーを守れる場所があります。 ・個人情報保護の取り扱いに関する内容や守秘義務に関するマニュアルがあり、全職員が入社時に、ボランティアや実習生はオリエンテーション時に研修を受けています。守秘義務の意義や目的を全職員が確認した上で守秘義務に関する誓約書に署名しています。 ・運営法人が策定したマニュアルには、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなどが記載されていて、職員もそれを理解して保育にあたっています。気になる事例があった場合には、園長が個別に注意を促したり、話し合いをしています。
<h3>II-4 保護者との交流・連携</h3>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では「入園のしおり」「重要事項説明書」を基に園長が保護者に保育理念と保育の基本方針を説明しています。新年度最初に行われる懇談会の全体会で、園長が保育の基本方針を基に作成したクラスの年間計画を説明しています。クラスごとに分かれての懇談会では担任からクラスの運営方針などを説明しています。 ・送迎時には週間記録票や登降園記録票を基に子どものその日の様子を保護者に直接伝えていきます。個人面談、懇談会をそれぞれ年2回行い、全ての保護者と面談できるようにしています。 ・保護者から相談があった場合には、リーダー、主任、園長に相談できるようになっています。必要に応じてリーダー、主任、園長が同席することもあります。保育士が単独で相談を受けた場合、必ず園長に報告することになっています。 ・にじいろだより、クラスだより、給食便り、ほけんだよりを毎月発行し、園生活に関する情報を提供しています。 ・年間行事予定表を4月最初の土曜日(懇談会)に配布し、保護者があらかじめ計画を立てやすくしています。保育参観は年2回、年間行事に入れていますが、希望があればいつでも受け入れています。 ・保護者会の活動時には、0歳児保育室や、空いている部屋を提供しています。 ・年長児の保護者は全員保護者会の役員となっており、日々の行事等を通して、常に園とのコミュニケーションがとられています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援と交流のために、「子育て相談日」「未就園児体験教室」「公園での絵本の読み聞かせ」「公園の掃除」などを行っています。参加者の感想等を基に地域住民の施設に対する要望を把握するようにしています。 ・行事ごとに育児相談や未就園児体験教室に参加した地域の住民に向けて、栄養相談、離乳食の説明を行ったり、わらべ歌遊び、ベビーマッサージなどの講習を行っています。公園では保育園児と一緒に地域の子どもたちに紙芝居をすることもあります。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な育児相談は月に1回になっています。チラシなどには電話でお問合せ下さいと記載しています。 ・子育て支援に必要な関係機関（横須賀市役所、横須賀市療育相談センター、横須賀市児童相談所、園医など）がリストになっており、職員は必要な時に見ることができるようになっています。横須賀市との連携が密になっており、良好な信頼関係が構築されています。 ・月に1回の定期的な育児相談日が設定されていますが、より一層の地域の子育て家庭の支援のため、週1回以上の開催が望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校を訪問したり、給食試食会に参加したりして小学校と連携を図っています。また、近隣の高校から現場実習、小中学校からは職業体験を受け入れています。 ・商店街の中に有る保育園のため、散歩に出かけた時には商店街の人たちと挨拶したりやり取りを楽しんだりしています。クッキングに使う食材、夏野菜の苗や土などは、子どもたちと一緒に地元の商店で購入しています。横須賀市主催のマリノスのサッカー教室、地元商店街のイベントなどに園として参加すると共に地元のイベントのチラシを玄関に掲示するなどして子どもが保護者と出かける事ができるようにしています。

<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、運営法人のホームページには園の概要を説明しています。サービス内容の詳細、料金職員体制などの情報を提供しています。 ・パンフレットには園見学が随時可能な事を記載すると共に、問い合わせがあった時には見学可能な事を案内しています。見学は14時前後をお願いしていますが、利用希望者の要望、都合に合わせて対応しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、それに基づき園の特長、保育方針、利用者への配慮、守秘義務に関する説明などを行っています。毎年影絵のグループがボランティアとして来訪しています。グループが上演する劇の中の、話し方、間の取り方、音楽の入れ方、装飾の仕方など様々な事柄を日々の保育の中で活かしています。 ・受け入れマニュアルに基づき実習生に対して、園の方針、利用者への配慮、守秘義務についてなどの説明をし、機密保持誓約書に署名してもらっています。受け入れにあたっては事前に学校からのねらいが示されている実習や実習生の実習目的、実習でしたい事柄などをオリエンテーション時に話しあい、実習計画を作成しています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、運営法人と相談し必要な人材の補充を行っています。非常勤職員の採用は園長が中心となって行っています。運営法人の人材育成計画に基づき、個々の職員の「職員育成年間研修計画」が策定されています。園は、毎年新卒の職員を採用し、園内で育成しています。園長、主任が理念や社会人としての心得などを指導し、先輩保育士がクラスの中でOJT研修をしています。職員は、「チャレンジ共有シート」を用いて目標設定と自己評価をし、年2回の園長面談で振り返りと目標の見直しをしています。 ・毎年、テーマを決めて、計画的に園内研修を実施しています。今年度のテーマは「にじいろ保育を理解し、園内環境を整える」です。職員は、横須賀市教育委員会や白峰学園保育センターなどが主催する研修に積極的に参加しています。また、運営法人が主催する経験や職務に応じた研修に、該当する職員が参加しています。外部研修に参加した

	<p>職員は研修報告書を提出しています。職員会議での報告や研修報告書の閲覧で、職員間で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員を含む全職員に、マニュアル「保育ガイド」を配布しています。 ・非常勤職員は必ず正職員と組むことになっています。非常勤職員はフリーの立場で、シフトの中で必要なクラスに入っています。非常勤職員も内部研修に参加しています。希望すれば外部研修に参加することが出来ます。非常勤職員の指導担当は園長、主任です。年3～4回開催されるパート会議には、園長、主任が参加し、情報共有を図るとともに、非常勤職員の意見を吸い上げています。また、行事の前には行事担当職員によるパート会議を行っています。
--	---

<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は研修等で得た事例を職員会議で発表し、保育の現場に積極的に取り入れています。リトミックや鍵盤ハーモニカ、発達コーディネーターなど職員が得意とすることや、経験してきたこと、学んだことなどを、お互いに学び合い保育の質の向上を目指しています。横須賀市療育相談センターのほか、体操教室や英語教室の外部専門講師、影絵の地域のボランティアなどからも助言を受け保育に活かしています。 ・日誌や指導計画、行事計画書には、自己評価の欄があり定型化されています。自己評価は計画で意図した目標やねらいと関連付けて行われています。保育士は子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの発達や意欲、取り組み姿勢などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果はその後の計画作成に反映しています。 ・個々の保育士の自己評価をリーダー会議でまとめ、園長が園の自己評価「にじいろの自己評価」を作成しています。作成された自己評価を職員会議で報告し、話し合っています。自己評価の結果から園の課題を明確にし、園内研修のテーマに取り上げるなど、改善に向けて取り組んでいます。「にじいろの自己評価」は、誰でも見ることができるよう玄関に置かれています。また、運営委員会でも報告しています。
--	---

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を、「サクセス保育者ナビ」に記載し、全職員に配付しています。 ・クラス運営はクラス担任に任されています。また、行事担当や係などで現場の職員に可能な限り権限を委譲し、職務分担表で責任を明確化しています。 ・職員会議で、職員の意見や要望を聞いています。園長は、年2回の園長面談で及び秋の意向調査面談で、職員の満足度や要望を把握しています。また、運営法人のスーパーバイザーによる年2回の面談でも把握しています。
---	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化し、新人研修や職員会議で職員に周知しています。運営法人の園長会や新聞記事等で得た他施設での不正・不適切な事案を、職員会議や閲覧で職員に周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。 ・事業報告書、事業計画書、運営委員会議事録などをファイルして玄関に置き、いつでも見ることができるようになっています。 ・ゴミの分別を子どもと一緒にしています。廃材を手作りおもちゃで用いたり、裏紙を折り紙として用いたり、段ボールで迷路遊びをしたりと積極的にリサイクルに取り組んでいます。水の量を色で表現（水が白く変わったなら水の出しすぎ）したり、「もったいないばあさん」の絵本の読み聞かせをするなど、子どもへの意識付けを行っています。 ・環境への考え方を事業計画に明記しています。また、園の環境への考え方や取り組みを「環境問題への取り組み」として明文化し、保育室や休憩室に掲示しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室、事務室、休憩室、トイレと掲示し、職員がいつでもどこでも確認できるようにしています。全職員に配付している「保育ガイド」にも掲載しています。保育理念、保育方針、保育目標について新入社員研修で説明するとともに、職員会議や園内研修など、折に触れて理念や方針を議題に取り上げ、職員の理解が深まるようにしています。昼のミーティングでは、日々の保育について話し合う中で、園長、主任が理念や方針に沿った保育を実践できるようアドバイスしています。園長・主任・リーダーは日常の保育の様子を見て回るとともに、日誌や指導計画に目を通し、職員が理念や方針を理解しているか確認し、必要に応じてアドバイスしています。また、年2回の園長面談で、職員が理念、方針を理解しているか確認しています。 ・貸布団の導入など重要な意思決定にあたっては、園長は運営委員会（保護者代表、第三者委員、園長、運営法人スーパーバイザーで構成）で継続的に話し合っています。重要な意思決定について、職員には職員会議で、保護者には懇談会で目的、決定理由、経過等を十分に説明しています。 ・お楽しみ会や運動会、お遊戯会などの大きな行事の担当を異なる部門で編成し、取り組んでいます。 ・主任はフリーの立場で保育の様子を見て回り、職員の業務状況を把握しています。また、個々の職員の勤務状況や希望等を考慮してシフト

	<p>を作成し、非常勤職員の配置を決めています。主任は個々の職員の能力や経験に合わせ、指導やアドバイスをしています。月案や児童票などの記載をチェックして、必要な指導やアドバイスをしています。主任は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、職員が精神的・肉体的に取り組めるよう配慮しています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、横須賀市法人園長会、横浜市教育委員会の幼保小連携事業の研修等に参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営法人の園長会でも情報を得ています。重要な情報は主任と話し合っており、リーダー会議にかけ重点改善課題として設定しています。重点改善課題は、職員会議で報告し園全体で取り組んでいます。 ・中長期計画を作成し、それに基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。運営法人の園長会では、次代の組織運営に備え、新たな仕組みやサービスプロセスについて常に話し合っています。また、次代の施設運営に備え、計画的に後継者を育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年5月29日～6月12日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 65.3%（49枚配付、32枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…8人、1歳児クラス…4人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…3人、5歳児クラス…5人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（18.8%）「まあ知っている」（65.6%）と答えた保護者の割合は合わせて84.4%で、その中で「賛同できる」（68.8%）「まあ賛同できる」（18.8%）と答えた保護者の割合は87.6%で支持率は高くなっています。
- ・設問の中で比較的満足度の割合が高いのは、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「給食の献立内容」「基本的生活習慣の自立に向けた取り組み」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%、「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」「保護者懇談会や個別面談等による話し合いの機会」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」の96.9%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮」については、満足度が71.9%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて25.1%となっていて、自由記述欄にも「アレルギーも障がいもないので分かりません」などの記述があります。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「施設設備」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策の」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の15.6%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」が71.9%、「どちらかといえば満足」が25%、合わせて96.9%と、極めて高い満足度になっています。
- ・自由記述欄には、「とても満足しています」「一人一人をちゃんと見て対応してくれています」「いつもお世話になり感謝しています」など感謝や賛同の記述が複数寄せられています。一方、園の狭さや職員の交替などについての意見もあります。

◆まとめ

- ・全項目37項目中、満足度が90%以上の項目が31項目あり、満足度の割合は高くなっています。中でも、問2「入園する時の状況について」、問3「年間の計画について」問4「保育内容について：遊び、生活」は全ての項目が90%以上となっていて、入園時の園の丁寧な対応や日々の子どもの様子に保護者が安心し、信頼を寄せている結果が、高い満足度につながっていることが読み取れます。

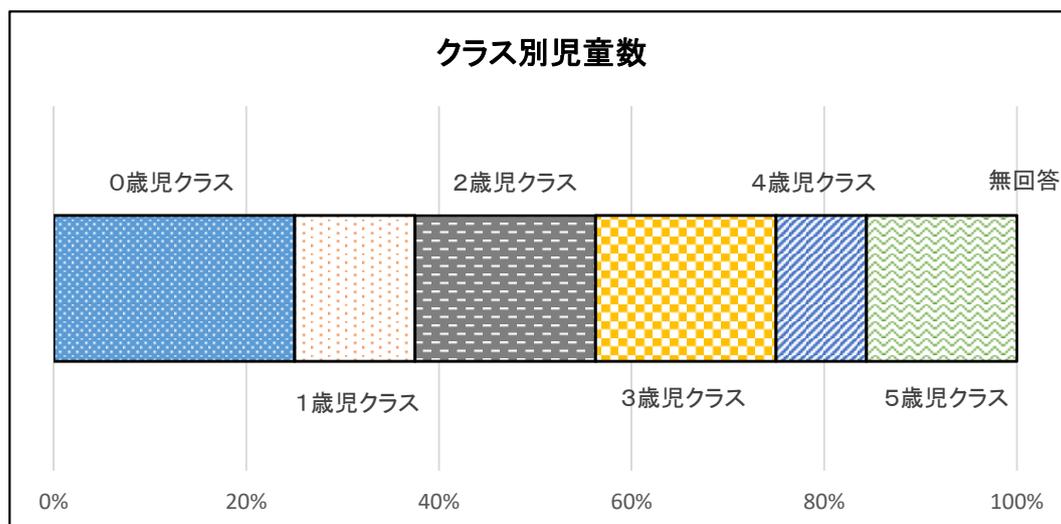
利用者（園児）家族アンケート集計結果

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
32	8	4	6	6	3	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どもで記入

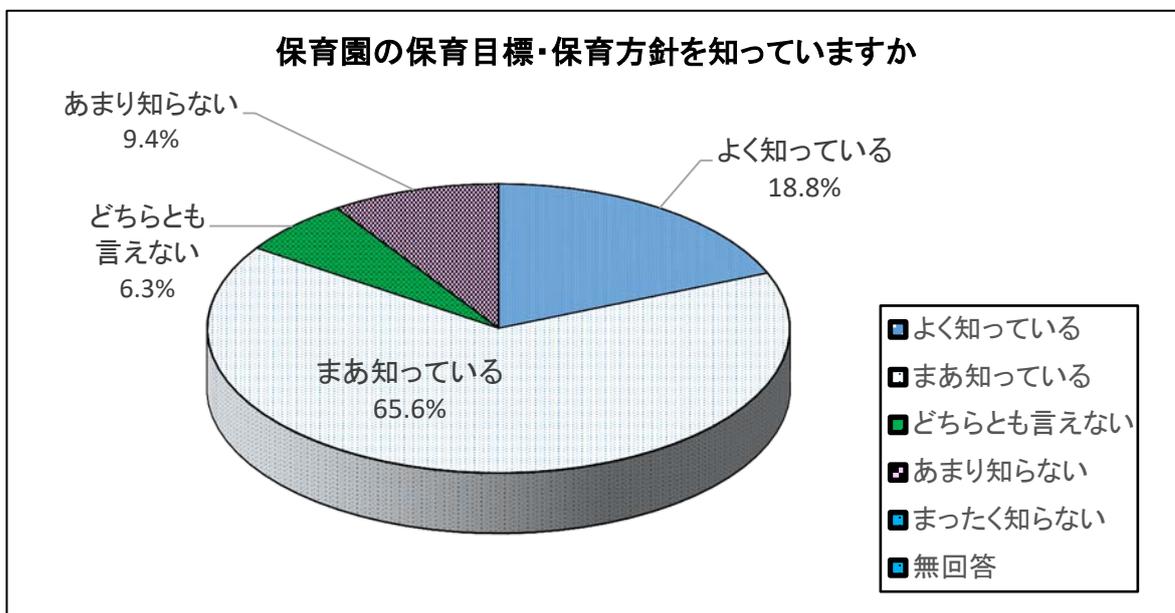


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	18.8%	65.6%	6.3%	9.4%	0.0%	0.0%	100.0%

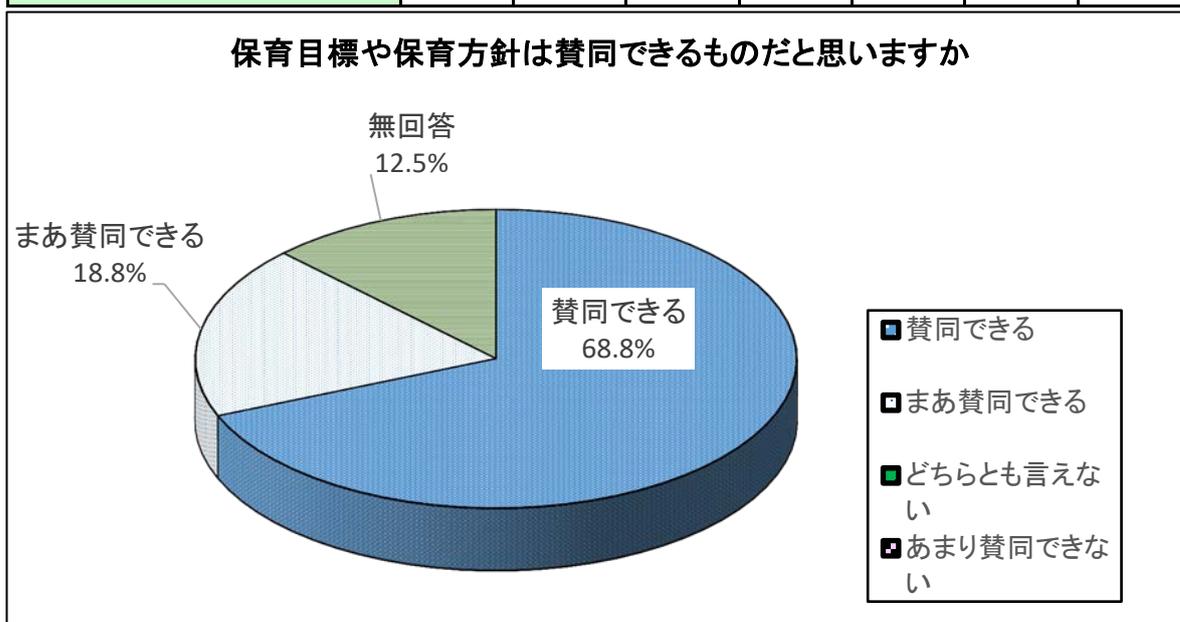
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	68.8%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	100.0%

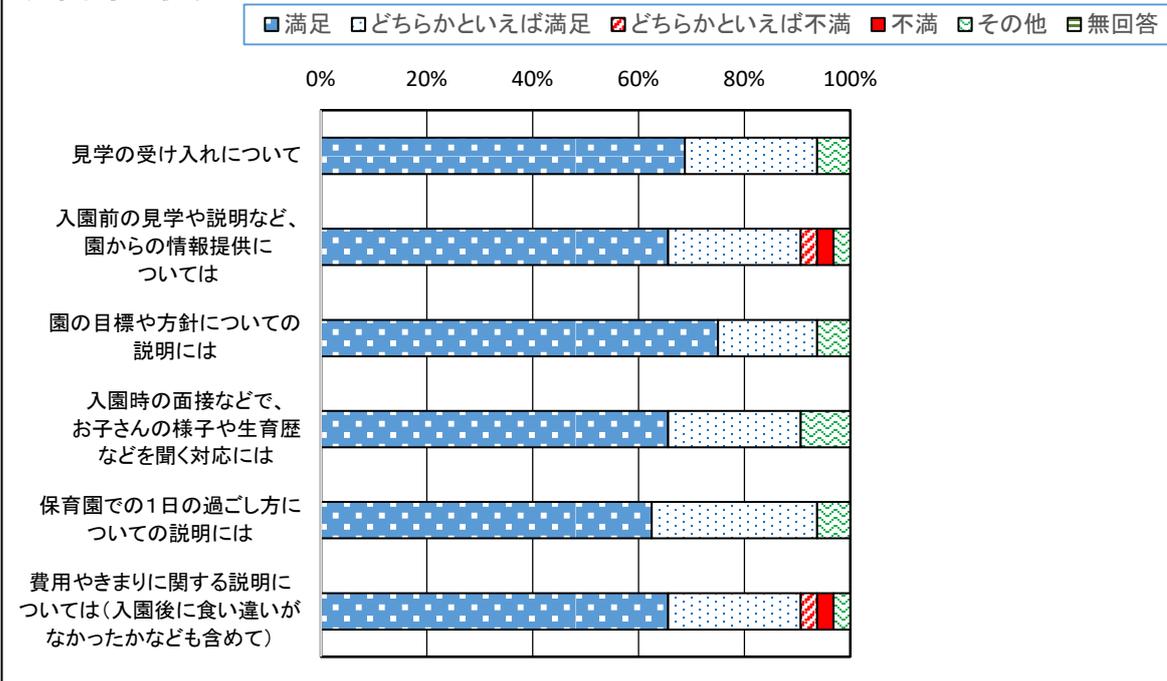


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	68.8%	25.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.6%	25.0%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	75.0%	18.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.6%	25.0%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	62.5%	31.3%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	65.6%	25.0%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%

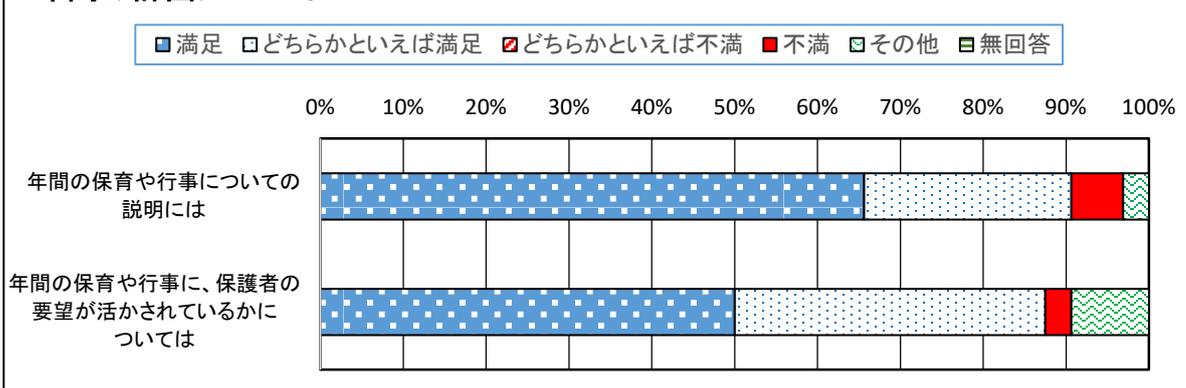
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	65.6%	25.0%	0.0%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0%	37.5%	0.0%	3.1%	9.4%	0.0%	100.0%

年間の計画について

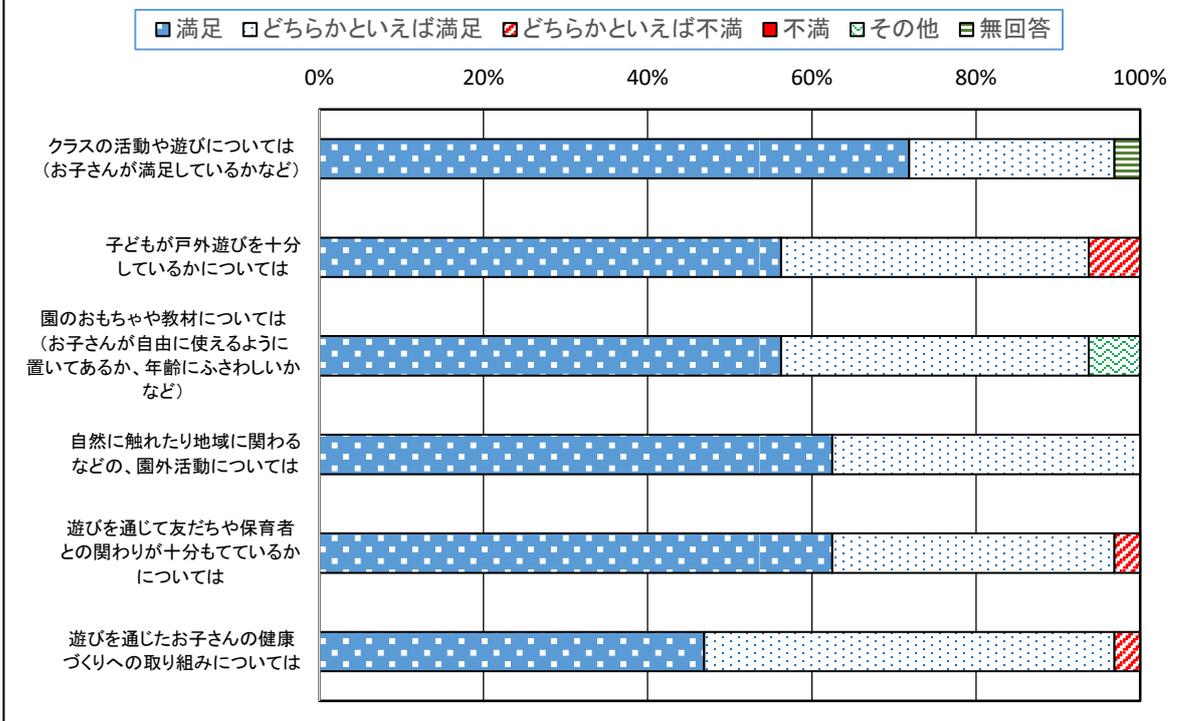


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	71.9%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56.3%	37.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	62.5%	34.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46.9%	50.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

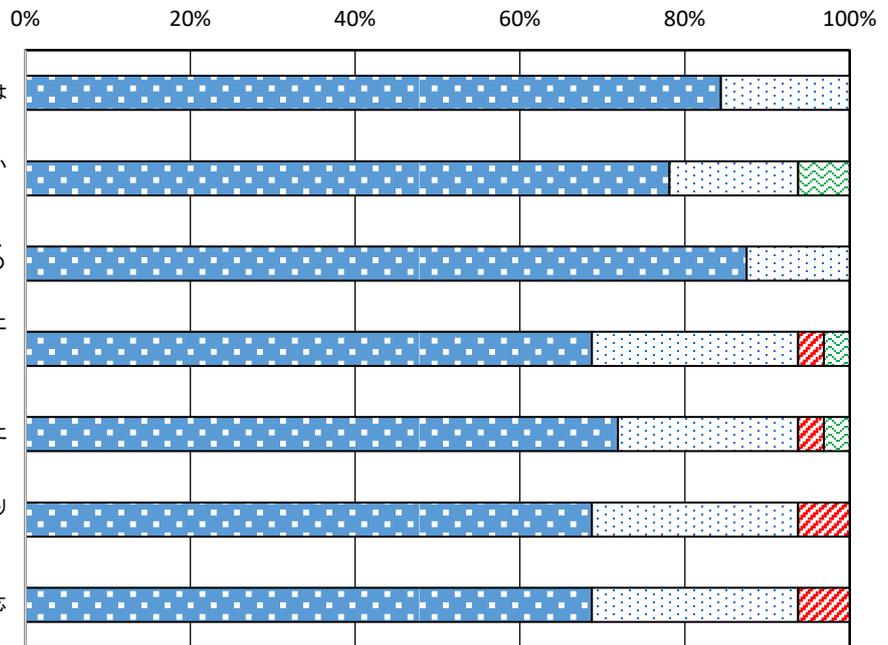


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	84.4%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.1%	15.6%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68.8%	25.0%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.9%	21.9%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	68.8%	25.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.8%	25.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



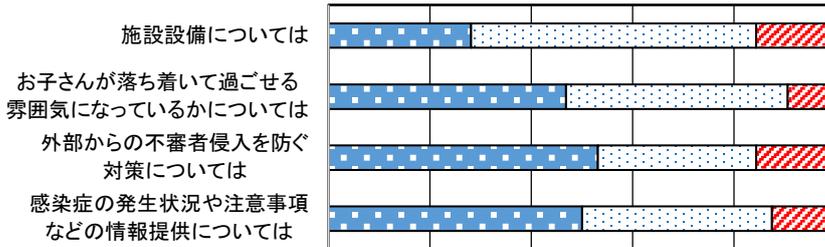
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	28.1%	56.3%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	46.9%	43.8%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入対策については	53.1%	31.3%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



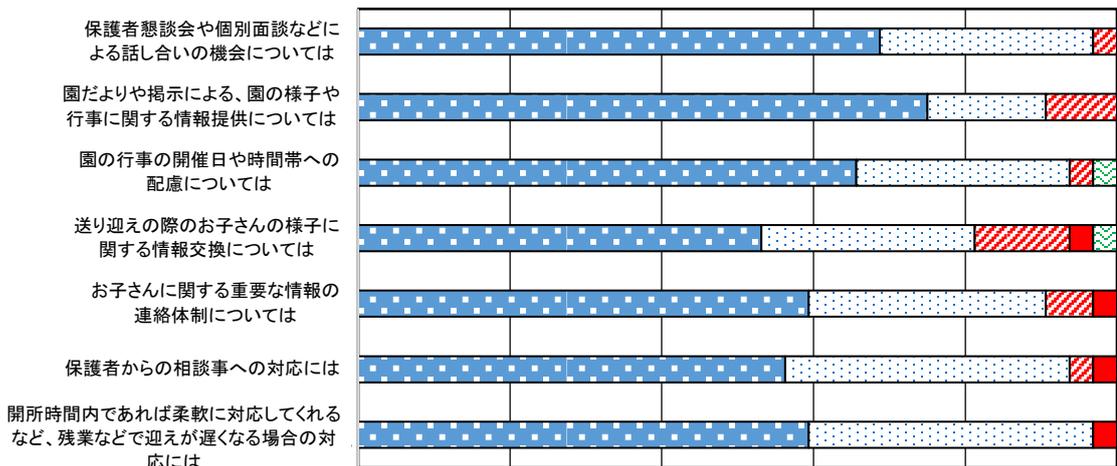
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	68.8%	28.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	75.0%	15.6%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.6%	28.1%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	53.1%	28.1%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59.4%	31.3%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	56.3%	37.5%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59.4%	37.5%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

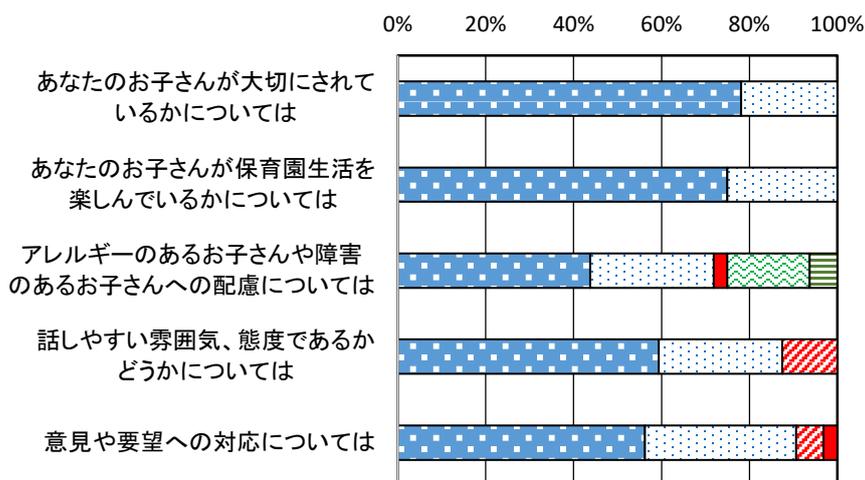


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.8%	28.1%	0.0%	3.1%	18.8%	6.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59.4%	28.1%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	56.3%	34.4%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%

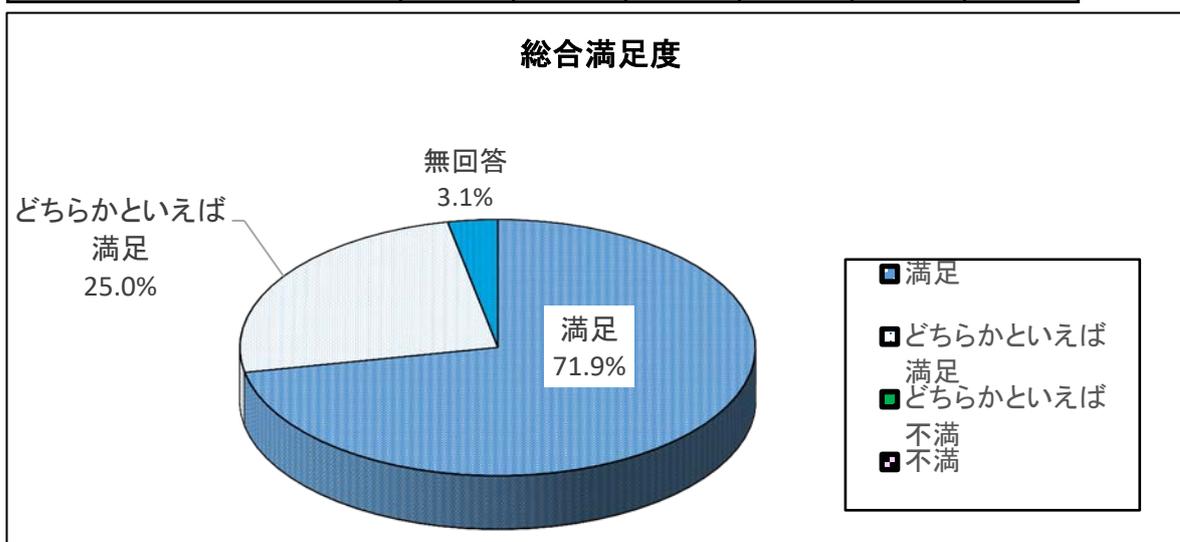
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	71.9%	25.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①8月8日（火）9：00～12：00 ②8月10日（木）8：50～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（だいち）

保育室では、朝の授乳、おやつが始まっています。登園時、保護者から子どもの自宅での様子、起床時間を聞いた保育士は、それぞれの子どもの様子を見ながら対応しています。朝が早かったためか、布団で眠っている子どももいます。おやつを前にして、眠そうにぼんやりしている子どももいます。保育士は「わーおいしい」「ミルク飲もうよ」などと子どもが食事に興味を持てるように絶えず話しかけています。手つかみでおやつを食べることができた子どもは「上手に食べたねえ」「もっと欲しかったねえ」と褒めてもらい得意そうです。朝から調子が悪いのか、マグカップを投げる子どもに対しては、「いらぬのね。分かった分かった」とやさしく応じ、「どうしたのかねえ」と言いながら抱っこしています。子どもは今までがうそのように、保育士にべったりくっついて目をつむっています。「眠いのが先かな」と保育士に言われています。

朝のおやつが終わると朝寝の時間です。布団に横になり保育士に体をさすってもらったり、子守歌を歌ってもらったりして眠る子ども、朝寝の時はベビーラックを揺らしてもらい眠る子ども、眠っている子どもの側で起きて遊ぶ子がいます。起きている子どもには押入れからおもちゃを取り出してきて保育士と一緒に静かに遊んでいます。それぞれの子どもの穏やかな時間が流れています。

◆ 1歳児クラス（そよかぜ）

水遊び前の自由時間です。おもちゃを床に出してもらい、それぞれ遊んでいます。床にゴロンゴロンしながらおもちゃに触ってみたり、立って歩きながらフェルトでできた野菜のおもちゃを握りしめたりしています。まだ言葉が十分に出ないクラスのため、時々おもちゃの取りっこなどの小さなトラブルが起こり、「ギャー」という声が上がることがあります。保育士はおもちゃを取った子どもや取られた子どもの顔の前で「みんなで仲良く」などの言葉を節をつけて歌い、子どもが落ち着きを取り戻すようにしています。取った子どもに対しては、「今まで〇くんが使っていたんだよ～」と話しかけています。「〇ちゃんも欲しいんだって。10数えて交代ね」で、収まりがつくこともありますし、それでは収まりの付かない子どもに対して、「じゃあ、お人形さんを出してあげよう」と代わりの人形を出し、その場を解決することもあります。どちらの場合も子どもは機嫌よくまた遊び始めています。

水遊びをする前にトイレタイムです。保育士は子どものオムツ濡れの状況を確認しながら、トイレに誘導します。子どもが進んでトイレに行けるよう「お水チャップチャップの前にオシッコ行こうね」と呼びかけています。オムツを外してもらい、「でるかなでるかな」の保育士の声掛けで、オシッコが出て出なくてもトイレに座り10まで数えます。おしっこが出た子どもには「わー出たねえ」と声掛けします。トイレでオシッコをする習慣が、自然に身につくようにしています。

◆ 2歳児クラス（ふたば）

2歳児クラスはジェルボールを使った制作活動です。制作が始まる前に壁際に全員並んで座り保育士からジェルボールについて説明を受けています。「食べちゃダメだよ」という注意を何度も受けながら、子どもたちはどんどんジェルボールに対する好奇心が膨らんでいきます。「じゃあ、どうぞ」の保育士の言葉にテーブルに用意されたタライに駆け寄ります。タライの中にあるジェルボールをスプーンですくってカップの中に入れることを伝えています。子どもたちは、タライの周りに二、三人ずつ集まり、スプーンを使いカップの中にジェルボールをいれていきます。カップにジェルボールを入れることができた子ども

は、傍にいる保育士に褒めてもらいながら、次々にジェルボールを入れていきます。保育士の「何色取れたの?」「○ちゃん、いっぱいとれたねえ」の声掛けなどで、子どもたちは、次第に自分が取りたい色のジェルボールを入れることができるようになっていきます。全員がカップに上手に入れることができるようになったことを見計らい、次の段階として、ペットボトルの飲み口からジェルボールを入れる作業に移ります。カップの時よりも小さくなったペットボトルの飲み口を真剣に見つめながら、ジェルの入ったスプーンをペットボトルの口に近づけ、ジェルボールを入れていきます。ペットボトルの中には星形のラメも入っており、ジェルと混ざり夏らしい涼しげなペットボトルが次々に出来上がっていきます。子どもたちは誇らしそうにペットボトルを眺めたり振ったりしています。

観察日には保育中に地震が発生しました。子どもたちは、「ダンゴ虫になってテーブルの下に行こう」の保育士の声掛けに皆楽しそうにテーブルの下に移動し、おとなしく丸くなっています。日頃の訓練の効果が表れています。

◆ 3・4・5 歳児クラス (うみ、そら、たいよう)

それぞれ独立したクラスとして活動することもあります。訪問時は3クラス合同で体操、登り棒、制作、リトミックなどを行っていました。扉やパーテーションを開き、広いスペースを作ったの活動となっていました。

朝は体操から始まります。エビカニビクス、ミッキーマウスマーチ等を音楽に合わせて踊ります。3・4・5 歳児に混じり、保育士も一緒になり、歌ったり、キャッキヤと笑いながら、楽しそうに踊っています。何曲か踊るうちに子どもたちはどんどん元気が出てくるようです。最後の曲は子どもたちからのリクエストです。保育士が「何かなあ〜」と子どもたちの期待を膨らませるような声掛けをしています。子どもたちのリクエストしたミッキーマウスマーチがかかると子どもたちは歓声を挙げながら、皆元気に歌いながら踊り始めます。

体操が終わったら、保育士は登り棒を2本設置します。登り棒は3歳児から5歳児まで皆チャレンジしています。最初は4歳児と5歳児です。自分で名乗りを挙げたり、保育士から指名されたりして、登り棒に登ります。皆で「○君、頑張れ! △ちゃん、頑張れ!」と応援しています。4・5歳児には、1人でしっかり登れる子どもが多く、保育士は傍で危険がないよう見守り、できない所は手を添えて足を押ししたり、お尻を支えたりして手助けしたり、手や足の位置などのコツを教えています。また、「おー!すごい」「あと少し」「頑張れ」などと声掛けをし、上まで登れたら皆で手を叩いています。3歳児の中には、「〜君、がんばれ、がんばれ」の皆の大合唱の応援の中、保育士に促されて前に出てきて挑戦する子どももいます。

その後、各クラスに分かれて朝の会を行って、クールダウンを図り、次の活動への準備をしています。1日目は縦割りチームでの花火制作でした。花火を見に行った時の感想や、花火の色等を保育士が子どもの意見が出やすいように、クイズ形式にして花火の色や構造、作り方色の混ぜ方などを説明しています。説明が終わると、制作時どのチームにするかを子どもたちに尋ねています。子どもたちから「パラバルーンチーム」の声が上がり縦割り3人組で制作することになりました。年上の子どもたちが年下の子どもたちに教えたり、年下の子どもが年上の子どもの作品を真似たりする姿が、随所に見られます。グループ活動ではありますが、それぞれの個性が光る作品となって行きます。出来上がった作品は直ぐに掲示します。子どもたちはお互いの作品を見て、「すごい」「きれいね」などと褒め合ったり、自慢したり意見を言ったりして、達成感や昂揚感を皆で共有しています。

2日目はリトミックでした。観察当日は2歳児も一緒に活動を行っていました。電子オルガンの音、曲の速さなどに合わせて、5歳児から順番に体を動かしていきます。保育士からの「おしりを高く上げて」「指を開いて」などの声掛けのもと、曲の速さにあわせて、子どもたちも体のくねり具合や飛び跳ね速度を変えています。子どもたちは身体全体を使って身体を動かすことを楽しんでいきます。2歳児クラスが登場すると子どもたちから自然に「がんばれ〜」という励ましの声が上がっています。5歳児の当番が毎日日替わりで2歳児のお昼寝の手伝いに入っている事もあり、皆仲良しさんです。

事業者コメント

第三者評価を受けるにあたり、評価委員さんの方々の視点を、様々な角度から伝えて頂けた事で職員全員振り返る事が出来ました。

29年度は職員が新しく入れ替わり「にじいろ保育」を伝えている過程での受審でした。全てにおいて見ていただく、アドバイスも受け改善出来る事は積極的に行なおうと取り組みました。

グループごとにテーマを決め勉強会を開き、子ども達に役立つものを作成し、有意義な時間を過ごし職員の団結力もさらに深まりました。

コスモス園はビルの4階にあります。近隣の公園へ出掛け自然に触れ季節を感じる事を大切にしています。園内では積極的に身体を動かし遊べる活動も取り入れています。ワンフロアの中に可動式の扉で区切りクラスごとや異年齢で過ごしています。

今後の課題として「園内環境の充実：子ども達が個々の空間でも楽しめる環境を作る」早速作り遊んでいます。今回様々なアドバイスを受け「全ては子ども達のために」を大切に職員一同これからも努力をしてまいります。

最後に今回の第三者評価受審に際し、ご尽力頂いた評価機関の皆さま、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただきました在園児の保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
